

令和5年度第11回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和6年2月9日

会 議 録

## 三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月9日(金) 午後1時30分から午後3時00分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	近藤 勘一	12	渡部 整悦
2	関 昇誠	13	及位 公英
3	近藤 幸生	14	相澤 光博
4	児玉 校也	15	佐藤 久男
5	小玉 幹夫	16	檜森 茂樹
6	三浦 英樹	17	高松 薫
7		18	門間 一
8	野村 良子	19	川上 義英
9	佐々木 亨	20	田村 公恵
10	珍田 宇臣	21	工藤 朝鋭
11	田中 武晴	22	豊田 實

4. 欠席委員

7番 三上 敬吉

5. 欠番委員 ー

6. 事務局職員 事務局長 見上 貢  
係長 岡 亮吾  
専門員 寺沢 梶人

## 7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(賃借権設定)について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

議案第5号 農用地利用集積計画の決定(利用権移転)について

日程第5 協議案件

協議第1号 農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について

報告第2号 町外農地の権利移動について

報告第3号 農地中間管理事業促進法による農用地利用配分計画の認可について

## 8. 会議概要

事務局長	<p>ただいまから令和5年度 第11回 三種町農業委員会総会を開催します。開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
事務局長	<p>これより議事に入ります。会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることとなっておりますので、よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>それでは、会議の進行にご協力下さいますようお願いします。ただ今の出席委員は、21名であります。三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和5年度第11回三種町農業委員会総会」を開会いたします。</p>
議長	<p>議事に入ります。日程第1「議事録署名委員」の指名を行います。議事録署名委員は、三種町農業委員会会議規則第13条により、21番工藤朝鋭委員、1番近藤勘一委員の両名をお願いします。</p>
議長	<p>日程第2、「会期の決定について」お諮りします。本日、ご審議いただく議案は、先に通知しております、「農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について」、他4件と、「農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取について」の協議案件1件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議ないようですので、会期を本日1日限りといたします。</p>
議長	<p>日程第3、「農業委員会事務報告について」は、後で確認してください。</p>
議長	<p>日程第4、「議案審議」については、事前に資料を配付しております。</p>
議長	<p>議案第1号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
渡部委員	<p>3番について志戸橋集落の東側500mのところですが、令和4年に売買があった案件ですが譲受人の買戻しの案件です。自己保全もされていますし、問題ないと思います。</p>
小玉委員	<p>2番について譲受人が野菜を作る農地を探していて売買が成立した案件です。</p>

	問題ないと思います。よろしくお願ひします。
田村委員	1番について場所は三種川と鵜川川の合流地点の北側ある農地です。双方が親戚関係にあり、長い間譲受人が小作していたため無償での所有権移転となりました。周辺の農地への影響もないと思います。よろしくお願ひします。
議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひします。
議 長	挙手多数と認め、議案第1号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第2号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願ひします。
議 長	1番と2番について場所は金岡基盤にある田になります。1番と2番を合わせて3筆ですが実際は2筆になっています。1番は高齢により営農継続が困難になったこと2番は1番が所有者になっていると一枚の田になっているための耕作者の変更の契約となります。
近藤(勘)委員	1番、2番の譲受人の自作地が0㎡となっているがどういふことか。
岡係長	親の経営から独立して新たに経営主として営農したため、現在所有地がない状況です。
議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひします。
議 長	挙手多数と認め、議案第2号は、原案のとおり決定します。
議 長	続いて、議案第3号についてご質問又はご確認等がございましたら挙手願ひします。
相澤委員	1, 3番について芦崎地区の入口の東側にある田になります。3番が親戚関係あるため単価は違いますが、譲受人が連担している田が良いことで1番の田を取得した案件です。
児玉委員	6, 8番ですが、長年小作している田を所有者から買ってほしいと依頼のあった案件です。周辺の農地への影響ないと思いますのでよろしくお願ひします。

議 長	他にありませんか。なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第3号は、原案のとおり決定します。
議 長	<p>続いて、議案第4号の審議に入ります。議案第4号の1番から5番までについては、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員の関連案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定の基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、<span style="background-color: black; color: black;">      </span>委員<span style="background-color: black; color: black;">      </span>委員の退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(※<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員、<span style="background-color: black; color: black;">          </span>委員の退席)</p>
議 長	それでは、議案第4号の1番から5番までの審議に入ります。
議 長	議案第4号の1番から5番までについてのご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第4号の1番から5番まで、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第4号の1番から5番までは、原案のとおり決定します。それでは、退席の <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 委員、 <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 委員の入室を許可します。
議 長	<span style="background-color: black; color: black;">      </span> 委員、 <span style="background-color: black; color: black;">      </span> 委員、ただいまの1番から5番までの案件については、「異議なし」ということで承認されましたので、報告します。
議 長	引き続き、議案第4号の6番から44番までについて、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第4号の6番から44番までについて、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、議案第4号の6番から44番までは、原案のとおり決定します。

議 長	<p>続いて、議案第5号の審議に入ります。議案第5号については[ ]委員の関連する案件となっておりますので、「農業委員会等に関する法律第31条の規定の基づく、議事参与の制限」により、当該案件の議事開始から終了まで、児玉委員の退席をお願いします。</p> <p>(※[ ]委員の退席)</p>
議 長	<p>それでは、議案第5号について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
議 長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>
議 長	<p>議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、議案第5号は、原案のとおり決定します。それでは、退席の[ ]委員の入室を許可します。</p>
議 長	<p>[ ]委員、ただいまの議案第5号については、「異議なし」ということで承認されましたので、報告します。</p>
議 長	<p>日程第5、協議案件の「農用地利用集積等促進計画」(案)に対する意見聴取についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
議 長	<p>(事務局、協議案件について説明)</p>
議 長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご質問又はご確認等がございましたら挙手願います。</p>
議 長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p>
議 長	<p>協議案件について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。</p>
議 長	<p>挙手多数と認め、協議案件は、原案のとおり承認決定します。</p>
議 長	<p>日程第6、「報告事項」については、事前に資料を配布しておりますが、ご質問又はご確認等がありましたら、挙手願います。</p>
議 長	<p>無いようなので、「その他」に入ります。</p>
議 長	<p>事務局並びに委員の皆様から何かご意見等ございませんか。</p>

議 長	<p>ほかに無いようなので、次回の総会の開催について、3月8日(金)、午後1時30分として、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>それでは次回の総会は 3月8日(金)、午後1時30分とします。以上をもちまして、令和5年度 第11回 三種町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。</p>

令和6年2月9日

三種町農業委員会議長

---

議事録署名委員 21番

---

議事録署名委員 1番

---